

海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会

日 時 令和5年7月28日（金）13時30分～15時45分
場 所 東京都庁第二本庁舎9階9B会議室

出席委員

委員長 菊地 俊夫 東京都立大学教授
委員 水庭 千鶴子 東京農業大学教授
委員 金子 邦博 公認会計士

次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 評価の概要
 - (2) 各施設の一次評価・二次評価案説明、質疑応答、評価決定
 - (3) 令和4年度巡回点検の結果報告について
- 3 閉会

■石橋 海上公園課長

皆様お揃いのございますので、始めさせていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから「東京都海上公園の指定管理者管理運営計画状況等の評価委員会を開始させていただきます。私は、本日進行させていただきます港湾局海上公園課長の石橋でございます。よろしくお願いいたします。

まず、初めに、本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、議事録も公開させていただきますので、その旨よろしくお願いいたします。

委員の皆さま方につきましては、ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員へのご就任につきましてご快諾をいただき、本当にありがとうございました。

また、常日頃から海上公園事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、評価方法の継続的な改善を図っているところです。委員の先生方に適切に評価を行っていただき、評価結果を指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと思っております。

本日は、限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜りたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに、事務局を紹介させていただきます。

一次評価を取りまとめました、東京港管理事務所 臨海地域管理課長の小林でございます。

■小林 臨海地域管理課長

よろしくお願いいたします。

■石橋 海上公園課長

改めまして、臨海開発部 海上公園課長の石橋でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の方々のご紹介をさせていただきます。

東京都立大学 教授 菊地俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地 委員

よろしくお願いいたします。

■石橋 海上公園課長

東京農業大学 教授 水庭千鶴子（みずにわ ちづこ）様でございます。

■水庭 委員

よろしくお願いいたします。

■石橋 海上公園課長

株式会社 日本公会計総合研究所 公認会計士の 金子邦博（かねこ くにひろ）様でございます。

■金子 委員

よろしくお願いいたします。

■石橋 海上公園課長

以上3名が本委員会の構成メンバーでございます。

続きまして、本委員会の定足数につきましてご説明いたします。

「海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会設置要綱」第6の第2項の規定のとおり、委員会は3名の委員の過半数の出席により成立することとしており、本日は皆様お揃いでございますので、本委員会は有効に成立してございます。

次に委員長の選出ですが、同要綱第3の第2項の規定により、当委員会の委員長は、学識経験者の委員の方2名の中から、委員の選挙によって定めることとしております。

委員長の選出につきまして、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

■水庭 委員

菊地委員を委員長に推薦いたします。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。

ただいま、水庭委員から菊地委員を委員長に推薦するご意見がありました。いかがでしょうか。

■金子 委員

異議なし。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。では、全会一致をもちまして、菊地委員を委員長に選出することといたします。

菊地委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

■菊地 委員

よろしくお願ひいたします。

■石橋 海上公園課長

続きまして、お手元に配付いたしました資料につきまして、確認させていただきます。「次第」にございますように、配付資料は、「概要説明資料」、「評価資料」、「令和4年度 巡回点検の結果報告について」「事業報告書類（参考）」「海上公園ガイド」「評価結果3か年の推移（参考）」の6種類となっております。

なお、「事業報告書類」につきましては、お手元の iPad からご参照ください。参考資料として、各指定管理者の事業報告やアンケート結果がまとめられております。審査の時に活用いただければと存じます。

不足しているものは、ございますでしょうか。

それでは、議事に入ります。

ここからは、進行を菊地委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願ひいたします。

■菊地 委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

本委員会は、各海上公園の指定管理者の管理運営状況等について、港湾局が評価いたしました一次評価結果をもとに、本日の評価委員会により専門的な視点から二次評価を決定していただくものでございます。本日は15時45分終了を目途に会議を進めてまいりたいと思っております。ご協力のほど、宜しくお願ひいたします。

はじめに、評価の概要について、事務局よりご説明お願ひいたします。

■石橋 海上公園課長

それでは、ご説明いたします

「概要説明資料」の2ページをご覧ください。

「海上公園の位置と各指定管理者一覧」となっております。海上公園全38公園を、配置図とともに示しております。

1番の「若洲海浜公園」は、若洲シーサイドパークグループ、2番の「東京港野鳥公園」は、東京港野鳥公園グループ、3番の「葛西海浜公園」は、葛西海浜公園パートナ

ーズが、それぞれ指定管理者になっております。4番以下の公園につきましては、地域性そしてスケールメリットなどを勘案しましてグループ化し指定管理者を選定、東京臨海副都心グループ、東京港埠頭株式会社、アメニス海上南部地区グループの3グループが、それぞれ管理を行っております。

なお、昨年度から、対象公園が3つ増加しております。

昨年8月に、15番の有明親水海浜公園が開園いたしました。さらに10月には、17番の晴海ふ頭公園が再開するとともに、23番の晴海ふ頭緑道公園が開園し、合計で38公園となっております。

次に4ページをご覧ください。

「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の位置付け」をご説明します。

右上の箱に記載している「指定管理者が行う海上公園の管理運営」に関して、東京都につきましては、右下に移り、指定管理者から随時の報告、実地検査、ヒアリング等により、その年の年度計画の実施状況及び達成状況を確認するとともに、公園利用者の意見や苦情、要望などを含めた「利用者の満足度」を確認しております。

このような確認の結果から、指定管理者の管理運営状況の評価、改善すべき点、優れている点の評価を行い、その結果を翌年度の管理運営業務に反映していくPDCAサイクルを構築し、都民サービスの一層の向上につなげていくことを目的としております。

本委員会は、左下の箱の部分におきまして、指定管理者の監督者である港湾局が取りまとめました一次評価の内容及び二次評価の事務局（案）に対しまして、専門的・客観的な視点からご意見をいただき、その意見を反映して、港湾局におきまして、最終的に総合評価を決定いたします。

なお、評価結果につきましては、例年9月中旬に東京都のホームページで公園ごとの評価を公表するとともに、各指定管理者に対しましては、評価結果を通知し、また助言を行っております。

続きまして、「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の観点等」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、6ページをご覧ください。

評価の観点をお示ししております。評価の観点は、「管理状況」と「事業効果」の2つの柱で構成されております。

「管理状況」は、「適切な管理の履行」、「安全性の確保」、「法令等の遵守」、「適切な財務・財産管理」の4つの視点から、それぞれ、さらに確認項目を設定いたしまして、年度計画の達成度などを指定管理者からの報告やヒアリング、公園利用者のアンケート結果、都の職員による実地検査などによって、評価を行っております。

「事業効果」は、「事業の取組」、「利用の状況」、「利用者の反応」、「行政目的の達成」の4つ視点から、こちらも同様に年度計画の達成状況を確認し評価いたしますが、「利用者の反応」につきましては、公園利用者のアンケート結果により評価をしております。

7ページは「管理状況」、8ページは「事業効果」の評価シートとなっております。

各確認項目につきまして、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の判定をいたしております。これをそれぞれ、2点、1点、0点で採点し、さらに、公園ごとに、特に重視している項目につきましては、採点を2倍にしたうえで、合計点数を算出いたします。また、複数の公園の管理を、まとめて指定管理者をお願いしている場合は、公園ごとに個別に評価できる項目は公園別に採点し、緊急時対応や、都の実施策への協力など、指定管理者が一体的に取り組むこととなる項目については、グループ共通といたしまして、採点したものを全公園に適用し、合計点数を算出いたします。

9ページが結果シートのフォーマットとなっております。

全項目が「水準どおり」であった場合の合計点数の34点を標準点といたしまして、指定管理者の得点が標準点の1.33倍以上、46点以上の得点が付いた場合には「S」評価としております。1.25倍以上1.33倍未満、点数に換算しますと43点以上45点以下の場合には「A」評価、0.88倍以上1.25倍未満、30点以上42点以下は「B」評価、それ以下の場合には「C」評価としております。なお、水準どおり、良好な管理を行っている場合には「B」評価となります。

最後に、10ページ、11ページは事業者の財務状況の採点基準、比較表等となっております。各指定管理者の「代表者」の財務状況を、6つの指標で確認しております。

以上、駆け足でしたが、概要資料についての説明は以上です。

よろしくお願いたします。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。評価の概要について、事務局より説明をいたしました。が、ただいまの説明内容について、ご質問がありましたらお願いいたします。

■水庭 委員

よろしいでしょうか。少し気になっていたところがありましたので。

ただいまご説明いただいた9ページですが、「S」「A」「B」「C」という評価で「A」の幅が非常に狭いと常々思っております。何らかの機会で見直すことはありますでしょうか。

■石橋 海上公園課長

こちらは、全庁的な評価の指針より、標準点に対する基準範囲があるため、どうしても計算上、「A」の評価の幅が非常に狭くなっております。これはほかの公の施設の評価においても、同じように「A」評価の幅は狭くなっております。

■水庭 委員

「B」に比べて幅が狭く、「A」評価になりにくい状態なのかと思われましたので、全体的な見直しがあれば反映していただければと思います。

■石橋 海上公園課長

今後、全庁的な指針の見直しがあれば、その際は反映させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

■菊地 委員長

他に、ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、各指定管理者の評価に移らせていただきます。

はじめに、「お台場海浜公園ほか 11 公園」の東京臨海副都心グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■小林 臨海地域管理課長

それでは、一次評価結果についてご説明いたします。「海上公園の指定管理者の評価」という評価資料をご覧ください。管理運営状況の評価にあたりましては、指定管理者が事業計画書にて、管理業務の年間作業回数や実施事業等の事業計画を定めており、この業務の実施状況を毎月提出される月例報告書において確認しております。

また、管理業務の履行状況などにつきましては、職員が各公園を巡回して履行確認を行っております。法令等の順守の状況や資産の管理状況につきましても、職員が直接現地に行き、検査を行っております。

さらに、当該年度の事業報告書及びヒアリングにより、一年間の実施状況について確認をしております。

これらを基に、指定管理者の管理運営状況の一次評価を行いました。

それでは、お手元の資料の中の「評価資料」に沿って説明して参ります。

2 ページ目をお開きください。

東京臨海副都心グループが管理する臨海副都心地区の海上公園、「お台場海浜公園ほか 11 公園」についてです。

3 ページをご覧ください。

「管理状況」に関する評価です。「適切な管理の履行」につきましては、お台場海浜公園はトイレの清掃や園地の除草、草刈り、芝刈り、樹木の剪定刈込などを強化していることから、「建物管理」「園地管理」「樹木管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に有明親水海浜公園につきましては、令和 4 年 8 月に一部開園いたしましたが、公園の見どころや撮影ポイント、利用者の輻輳エリアなどを開園前に調査し、適切に案内するなどしたため、「利用者調整」を「水準を上回る」と評価しております。

続きまして、シンボルプロムナード公園につきましては、トイレの清掃や園地の除草、草刈りなどを強化していることから、「建物管理」「園地管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。また、利用者から苦情があったバイクの不法駐輪対策としてフェンスを設置し、芝生部分には他の公園の竹材を再利用した柵を設置するなど、速やかに対応したため、「規制業務」を「水準を上回る」と評価いたしました。

このほか、水の広場公園、有明西ふ頭公園、青海南ふ頭公園、4 ページになります、暁ふ頭公園、青海中央ふ頭公園がそれぞれ護岸の清掃、芝刈り、草刈りなどを強化して

いることから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「窓口業務（接遇・苦情対応）」でございますが、臨海副都心地区は接遇に関するアンケートの評価が高く、利用者からの多様な問合せにも適切に対応していたため、「水準を上回る」と評価いたしました。

資料の5ページをご覧ください。

「安全性の確保」ですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵における事故発生等はありませんでした。また、各公園の特性に合わせて担当制を設け、施設点検を強化し不具合の早期・確実な改善を実施したため、「安心して利用できる環境形成」を「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「法令等の遵守」ですが、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価しております。

また、「適切な財務・財産管理」におきましても、貸与物品を適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

それでは、6ページをお開きください。

「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」ですが、お台場海浜公園においてロケーションを活かす取組として園内に7基の観光望遠鏡を7月に設置いたしました。令和4年度は利用回数が17,000回を超える利用があり、多数の利用者に好評を得ました。なお、望遠鏡は現金併用のキャッシュレス対応により、利用者の利便性を図りました。また、冬の風物詩として松に雪吊りをしつらえるとともに、英語を併記した紹介看板を設置することで、近隣の住民のみならず、増加する海外の方々にも伝統的な造園技術の紹介を行いました。これらの取組によりまして、「公園滞在中の満足度向上」について「水準を上回る」と評価いたしました。

シンボルプロムナード公園におきましては、東京2020アートガーデン「情熱の庭」跡地を、一年をとおしてバラや花木、季節の草花が楽しめる「情熱のローズガーデン」を整備し、大会のレガシーを継承するとともに、公園の新たな見どころを形成いたしました。また、同ガーデンの管理にあたり、新たにボランティアを立ち上げ、延べ248名が参加し、修景整備とともに、公園の愛好者や支援者の獲得に結びました。これらの取組によりまして、「公園の愛好者や支援者の獲得」につきまして「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして、7ページをご覧ください。

お台場海浜公園の施設の利用状況でございますが、年間の利用者数は前年度に比べ約241%増加しており、過去3か年平均と比べても約8%増加しております。この要因は、令和3年度は東京2020大会の開催及び関連工事に伴い大部分が閉鎖されていましたが、令和4年1月より全域が開園となり、また、まん延防止等重点措置の終了により、イベントが多数開催されたことで、利用者が増加したと考えられます。

続きまして、「利用者の反応」ですが、指定管理者が実施する「利用者アンケート」の結果を基に評価を行っております。アンケート調査のうち、総合満足度のほか、草木の手入れや施設の清潔感、安全性など日常管理の部分抽出し、評価しております。

評価結果といたしましては、お台場海浜公園、シンボルプロムナード公園において、「樹木等の維持」「施設・建物の管理」「安全・安心」「総合満足度」の各項目とも高評価を得ていたことから「水準を上回る」と評価しております。

8ページをお開きください。

「行政目的の達成」ですが、オリンピック後の都の実施施策である大規模イベント等において、周辺海上公園や都市公園との調整を行い、また公園の利用者導線の調整、バリアフリールート確保等、大規模イベントで起こりうる管理上のリスクを積極的に調整するなど、円滑なイベント実施に大きく貢献いたしました。また、都の長期貸付の解体工事の際に生じた園路の亀裂等について、都や施工会社との度重なる調整、原因追及及び補修指導を行うなど、関係機関との調整を積極的に行いました。このほか、聖火台設置工事では候補地選定の調整や施工会社への安全管理指導を行い、お披露目イベントにおいても、現場対応を行うなど、東京2020大会のレガシー継承に貢献いたしました。これらのことから、「都及び関係機関等との連携」「都の実施施策への協力」について、「水準を上回る」と評価いたしております。

東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況につきましては、9ページをお開きください。

確認すべき6項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認させていただいております。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は下回っていますが、「自己資本比率」と「固定資産長期資本比率」は上回っており、その他3項目で水準を維持していることから、業務の継続に支障はないと確認いたしました。

10ページから11ページは、損益計算書、貸借対照表、経営資本及び比較表となっております。

12ページをお開きください。

これらの評価結果を総合して、お台場海浜公園及びシンボルプロムナード公園の評価を「S」、その他10公園の評価を「B」といたしました。

なお、特命要件の継続についてですが、「特命の前提となった施設の位置付け」、「東京都政策連携団体の特性と果たした役割」、「都との連携体制」、「事業の取組状況・進捗度」の全ての項目につきまして、前回と変わらず特命要件を継続していることを確認しております。

一次評価結果の説明は以上でございます。

■石橋 海上公園課長

それでは引き続きまして、この委員会で決定いたします二次評価案についてご説明さ

せていただきます。

恐れ入りますが、15 ページをご覧ください。

ただいま説明がありました一次評価の結果をふまえたものですが、表の上段の「二次評価」と「管理状況」「事業効果」につきまして、特記すべき事項を記載しております。

それでは、順次説明いたします。

まず、上段の「二次評価」の結果につきましては、冒頭のお台場海浜公園とシンボルプロムナード公園につきましては「S」評価、青海中央ふ頭公園以下 10 公園を「B」評価としております。

次に、「管理状況」につきまして、お台場海浜公園とシンボルプロムナード公園につきましては、感染症対策を実施しながら 135 件に及ぶイベントを受入れ、開催にあたりまして、公園管理者として運営状況や現場対応等の利用者調整等を適切に行い、円滑なイベントの実施に貢献するとともに、利用者の安全を確保した。除草、草刈りなどの園地管理や便所清掃などの建物管理について、都の基準を上回る回数を実施し、高い水準の利用者満足度を得た。と記載しております。

その他の公園につきましては、有明親水海浜公園におきまして、支障となる枝などの撤去、除草、草刈りなどを適切に実施し、来園者が安全で快適に過ごせる環境を開園前に整備した。各公園における施設の不具合に対しましては、集中的かつ確実に改善するとともに、改善データを集積するなど、今後の安全対策につなげている。と記載しております。

次に、「事業効果」についてです。お台場海浜公園につきましては、7 基の観光望遠鏡や日本の伝統技法を紹介する松の雪吊りを設置するなど、公園のロケーションを活かした取組を、年間をとおして実施した。シンボルプロムナード公園につきましては、東京 2020 アートガーデンを「情熱のローズガーデン」として整備し、公園内に大会レガシーを継承する新たな見どころを整備した。ローズガーデンの維持管理にあたっては、新たにボランティア活動を立ち上げ、延べ 248 名が参加するなど、公園愛好者が増加、定着する取組を継続して実施している。と記載しております。

最後に「その他」です。特命要件の継続について、都が主体となって進める臨海副都心開発において、引き続き、海上公園はまちの中核・骨格として、地域全体を結びつける公共空間であるとともに、賑わいづくりと防災のための空間として機能させることとしております。東京臨海副都心グループは、行政のパートナーかつ地域の活動主体としての機能を兼ね備えた団体として、都や地元区と連携の下、東京臨海副都心まちづくり協議会に参画して関係者との総合調整、イベント実施、防災能力向上、MICE・国際観光拠点化の推進等を行うなど、その特性を十分発揮している。と記載しております。

二次評価案の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明にご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

■菊地 委員長

二次評価の質問ではありませんが、この参考資料の利用者の反応で2・1・0という点数になっておりますが、2が何で1が何で0が何か、どのような意味を持っていますでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

利用者の反応ですが、アンケートを取りまして、4段階評価をつけております。「非常に良い」と「良い」と「普通」と「悪い」という4段階に分けておりまして、「非常に良い」を2点、次の「良い」を1点、あとは0点となっております。

■菊地 委員長

では、4段階のうちの下2つが0点ということですね。

■小林 臨海地域管理課長

はい。点を足して全体を平均し、1.5を超えた場合は「水準を上回る」と評価しております。

■菊地 委員長

分かりました。少し厳しめの評価ですね。

■小林 臨海地域管理課長

厳しめの評価をしておりますが、それでも水準を上回るアンケートもあります。

■菊地 委員長

ありがとうございます。

皆さん、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

■菊地 委員長

では、私の方で、参考資料の有明親水公園のウッドデッキの破損の写真がありました。報告を見ると業者が破損した後すぐに対応していたため安心しましたが、こういうことはよくあることなのか、また、業者ではなくて、例えばスケートボードなどでウッドデッキを利用者が破損させてしまったことはあるのでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

有明親水海浜公園はできたばかりですが、お台場海浜公園にもウッドデッキがありまして、そちらは工事で重機を入れた時に、踏み抜いてしまったことはあります。

有明親水海浜公園については、ベンチに等間隔に突起物を設けてスケートボードが利用できないような工夫をしておりますので、今のところスケートボードによる被害はありません。

■菊地 委員長

そのような防止策が講じられているのですね。

■小林 臨海地域管理課長

そうです。

■菊地 委員長

問題ないとは思いましたが、業者が破損させる可能性はあるということですね。

■小林 臨海地域管理課長

そうです。工事などで結果的にボードが落ちてしまうことがあります。

■菊地 委員長

発生後、報告があがってすぐにコーンを立てて、危険だということを周知させているので、安全は確保されているなと思いました。

■事務局

業者にもすぐに対応するように指導しております。

■菊地 委員長

分かりました。

他、いかがでしょうか。

■金子 委員

よいでしょうか。

■菊地 委員長

大丈夫です。

■金子 委員

評価の関係と異なるかもしれませんが、お台場海浜公園は砂浜に面した水面も指定管理業務の範疇に入っているのでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

囲まれた中ではございますか？

■金子 委員

はい。

■小林 臨海地域管理課長

エリアに入っております。

■金子 委員

そうした場合に、水面上にゴミがある時は海上保安庁に雇われた業者が海のゴミ拾いをしていると思うのですが、指定管理の事業者は、水面上のゴミを取る業務は委託の範囲に入っているのでしょうか。

■事務局

砂浜に寄せられたゴミなどは拾っております。

■小林 臨海地域管理課長

水面の上のゴミは、普段取りに行く形を取っておりません。

■金子 委員

水辺に打ちあがったものだけ拾うということですね。

■小林 臨海地域管理課長

はい。

■事務局

ただ、クリーンアップというボランティアさんが清掃の一環でゴミの収集活動を行うことはあります。

■石橋 海上公園課長

今、金子委員が言われた公共水面上のゴミなどの処理につきましては、海上保安庁という話もありましたが、東京都でも水面清掃という事業を別途行っており、公園内の水域でも水面清掃の清掃船が浮遊物などを発見した場合には回収することになるかと思えます。

このため、指定管理者の業務というよりは、別に東京港を綺麗にしていく事業の中で処理しているという形になっております。

■金子 委員

はい。分かりました。

■菊地 委員長

ほかにありますでしょうか。

では、ただいまの二次評価案につきまして、お認めいただけますでしょうか。

■金子 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、「お台場海浜公園ほか11公園」の評価につきましては、事務局案のとおりにさせていただきます。

それでは、次に移ります。

「辰巳の森海浜公園ほか7公園」の東京港埠頭株式会社の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■小林 臨海地域管理課長

それでは、一次評価結果についてご説明いたします。

17ページをお開きください。

「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、辰巳の森海浜公園では、トイレや管理事務所の清掃、及び除草、草刈り、芝刈りなどを強化していることから、「建物管理」「園地管理」について「水準を上回る」と評価しております。

「利用者調整」については、辰巳の森海浜公園において都の施工工事が重複し、多くの大型工事車両が通行することとなりましたが、都及び施工事業者との調整を重ね、公園利用者及び近隣住民の動線を確保し、また、誘導員配置などにより安全確保を徹底した

ことで、事故及び苦情は発生しませんでした。またバーベキュー施設においてコロナ感染症対策として人数制限を設け、スタッフが常駐し利用者が密にならないよう声掛けや注意看板を設置するなど、都の方針に基づく対策を行いながら、利用者へ適切な対応を行ったことから、「水準を上回る」と評価しております。

次に、晴海ふ頭公園では、放置車両等の駐車場不適正利用防止のため、駐車場の管理適正化を行いました。また、巡回の強化、禁止行為を行っている利用者への積極的な声掛け、看板の増設などを行うことで、自転車走行などの公園の不正使用を防止し、安心安全な利用環境を提供いたしました。これらの取組により、「規制業務」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、東部地区は接遇に関するアンケート評価が高く、利用者への案内も適切に行っているため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」につきまして、「水準を上回る」と評価いたしました。

「安全性の確保」ですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、晴海ふ頭公園の再開・緑道公園の開園に向け、遊具の転落防止ネットや釣り施設の救命浮環を設置し、禁止行為などを記載した利用案内板によりルールを周知するなど、安全対策を適切に行っていることから「水準どおり」と評価しております。

次に、「法令等の遵守」ですが、キャッシュレス決済時に、エラーメッセージが表示され、徴収できていないと思い込み現金でも受領しましたが、実際はキャッシュレスで支払いができていたため、二重に徴収してしまった事案がありました。そのため、「占用料等の徴収、納付事務、現金出納簿の管理を適正に行っているか」の項目で「水準を下回る」と評価しております。

なお、「個人情報の取扱い」「公募要項、協定等に定めた手続き」については問題がないことから、「水準どおり」と評価しております。

次に、「適切な財務・財産管理」においても、貸与物品を適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価しております。

19 ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」について、全ての公園の各項目を「水準どおり」の評価としております。

辰巳の森海浜公園では辰巳健康フェスティバルを6年ぶりに開催し、既存のニュースポーツに加えラグビー初心者教室の開催などによりまして、目標人数を上回る参加者数となりました。また、木製ベンチ52基をリニューアルするなど利用者の満足度を向上させる取組を行っております。

次に、辰巳の森海浜公園の「施設の利用状況」について、年間の利用者数は前年度に比べて約43%増加し、過去3か年平均からも約28%増加しております。令和4年4月に東京2020大会後の整備工事が完了し、公園施設が全面的に再開したことにより利用者が増加したと思われまます。

評価資料の 20 ページをお開きください。

「利用者の反応」では、辰巳の森海浜公園の「樹木等の維持」など、地区全体では7項目について高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価しております。その他の項目については「水準どおり」と評価しております。

次に、「行政目的の達成」ですが、辰巳の森海浜公園では、東京 2020 大会の現状復旧工事を引継ぎ、ラグビー場の再開へ向け芝生管理を適切に行い、また都の施工工事である公園整備工事において、都や施工事業者と調整を重ねまして、利用者の安全確保を徹底しました。また、敷地内にございます東京アクアティクスセンターの再開へ向け、指定管理者と情報共有を行い、利用者の増加が見込まれることから、駐車場の営業時間を延長するとともに警備員を配置するなど、円滑な施設運営につなげました。さらに、官民連携事業において、官民連携施設の設置における調整や相互による巡回など、事業者と一体となって対応を行い、利用者が快適に公園を利用できるよう協力体制を構築し円滑な事業運営に貢献しました。これらの取組

によりまして、「都及び関係機関等との連携」及び「都の実施策への協力」を「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、21 ページですが、東京港埠頭株式会社の財務状況につきまして記載しております。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は下回っていますが、「自己資本比率」は上回っており、その他4項目で水準を維持していることから、業務継続に支障はないと判断いたしております。

次に、財務諸表が続いております、24 ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合して、辰巳の森海浜公園を「A」、そのほか7公園の評価を「B」といたしました。

一次評価結果の説明については以上でございます。

■石橋 海上公園課長

続きまして、二次評価案につきましてご説明させていただきます。

恐れ入りますが26 ページを、ご覧ください。

冒頭の「二次評価」につきましては、辰巳の森海浜公園を「A」評価、晴海ふ頭公園ほか6公園を「B」評価といたしております。

「管理状況」につきまして、辰巳の森海浜公園につきましては、利用者が快適に過ごせるよう都の基準を上回る園地管理や便所清掃などの建物管理を実施し、高い水準の利用者満足度を得た。園内において、管理事務所の新設などの工事が錯綜し、公園出入口付近を多くの大型工事車両が通行することになりましたが、都及び施工事業者との調整を重ね、利用者及び近隣住民の動線確保を適切に行うなど、工事施工に伴う事故や苦情の発生が一切なかった。と記載しております。

その他についてですが、辰巳の森緑道公園につきましては、樹林地適正化工事に伴う利用者調整や、感染症対策の強化に伴う花見期間中の利用者調整などにつきましては、

水準どおりの取組を実施したこと、晴海ふ頭公園の再開や晴海緑道公園の開園に向け、独自に園内遊具への転落防止ネットの据え付けや、釣り場に 50m 間隔で救命浮環を設置するなど、安心安全な公園環境を整備した。と記載しております。

その下「事業効果」です。辰巳の森海浜公園につきましては、臨海副都心マップに、ニュースポーツの紹介及び公園へのアクセスを掲載し、臨海副都心の来訪者に対しまして、来園のきっかけとなる取組を実施した。辰巳健康スポーツフェスティバルの開催にあたっては、ニュースポーツに加え、ラグビー初心者教室を実施するなど、新規利用者の獲得に努め、イベント目標人数を上回る参加者を得たこと、ドッグランの再開に合わせ、WEBでの利用登録や更新受付システムの運用を開始し、利便性の向上に努めた結果、閉鎖前の利用実績を大きく上回る 12,264 人となった。と記載しております。

その他につきましては、緑道公園などをより多くの方々に知ってもらうため、江東区と調整し、区立施設 9 箇所公園パンフレットなどを設置した。と記載しております。

最後に「その他」についてです。その他の特記事項といたしましては、晴海ふ頭公園内に東京 2020 大会の選手村ビレッジプラザの木材を使用したパーゴラや大会の銘板などを設置いたしまして、大会の記憶やレガシーの継承につなげている。と記載しております。

二次評価案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明にいたしまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

■金子 委員

よろしいでしょうか。

先方から出ている報告書の 58 ページに収支決算報告資料がありますが、収支がギリギリになっております。内容として、消耗品等の支出が計画の 4 倍近い支出になっているのですが、これは何が原因かは把握されていますでしょうか。

■事務局

指定管理者に確認いたしましたら、今回、修繕する箇所が想定数よりも多かったため、例年よりもこちらの種目の経費が上がってしまったという事でした。

■菊地 委員長

よろしいでしょうか。

■金子 委員

はい。大丈夫です。

■菊地 委員長

他にありますでしょうか。

私の方からよろしいでしょうか。二次評価はこちらでよいのです。参考資料について、利用者の反応が先ほどの案件に比べると、ほとんど「2」だったものに対し、こちらは

「1」が非常に多いです。これは、これから伸びしろがあるということだと思うので、利用者満足度に対しては、もっと上を目指していくべきだと思います。

利用者の反応の中で意外に落ちているのが、「安全」というのがあまり数値的には評価されていないような気がします。ここで「安全」が評価されていない原因などがありますか。資料だけではどこが評価されていないのか、よく分からなかったので教えてください。

■小林 臨海地域管理課長

これはアンケート結果をそのまま反映させていますので、細かい部分は分からないというのが実態です。辰巳の森緑道公園はお花見ができる公園ですが、ここは安全安心が高くなっておりますので、そういったところを、職員がしっかり管理を行っていることが反映されていると考えております。他の公園であまり評価されていない原因は分からないというのが現状です。

■菊地 委員長

業者にはしっかり還元されるのでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

はい。事業者でアンケートを取っておりますので還元されております。

■菊地 委員長

アンケートのどこが評価されていないのかということ、自己評価して、「2」になるように、これからこの努力をしていただければと思います。「1」でも問題ないのですが、「2」になった方が良いと思います。

■石橋 海上公園課長

確かに、「1」でも利用者が不安に思っているような状況ではなく、先ほど、伸びしろがあると仰っていただいたように、より良いことをやれば、さらに利用者が安心し、それが「2」への伸びしろとなると思っています。

■菊地 委員長

ここでの課題としては伸びしろを、もっと上を目指してもらいたいなと思います。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。指定管理者とも共有します。

■菊地 委員長

ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら、二次評価について原案どおりでよろしいでしょうか。

■金子 委員

問題ありません。

■水庭 委員

異議ございません。

■菊地 委員長

ありがとうございます。

それでは次に移ります。

「若洲海浜公園」の若洲シーサイドパークグループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■小林 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の 28 ページをお開きください。

まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。ゴルフリンクスでは、前年度に引き続きトイレや事務所内の清掃を徹底しており、部署間の相互チェックや本社の全体巡回など体制を強化していることから、「建物管理」について「水準を上回る」と評価しております。

また、令和 2 年度から 3 か年にわたるグリーン改修工事のため、仮設グリーンによる営業を行っておりますが、仮設グリーンにおいても本グリーンと変わらないコンディションを維持するとともに、利用者への丁寧な説明、ノウハウを活かしたきめ細かな対応を行いました。これらの取組で、改修工事による利用停止を 1 日もせず、3 年をとおして工事に関する苦情を 1 件も発生させないなど、快適な利用環境を保持いたしました。また、特殊カメラを搭載したドローンによる芝状態の解析、GPS 搭載無人芝刈り機による夜間作業の導入など、先進的な機材を積極的に活用し、効果的・効率的な園内管理を行っております。サイクリングロードについても、支障枝の剪定や除草、フェンスの蔓の除去などを適切に行い、見通しを確保し安全な利用環境を維持しました。これらの取組により、「園地管理」について「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用者調整」ですが、ゴルフリンクスでは、プレー時間の遅延や打球事故の発生防止のため、ホームページにルールやマナーに関する動画を掲載するとともに、利用者へ「マナー宣誓書」を導入し注意喚起を行うことで、利用者の意識向上や、利用者全体の快適性を高めることにつながりました。また、海釣り施設では、コロナ感染症のリスクが低く、手軽に楽しめるため釣り客が増加したことから、ホームページやツイッターへの注意事項の掲載や、ポスターの掲示、定期的な園内放送によりルールとマナーの周知を図り、適正な公園利用を維持したことから「水準どおり」と評価しております。

次に、「安全性の確保」です。日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。

また、ゴルフリンクスでは、最新の落雷情報システム導入や気象予報士からの詳細な予測の取得により、荒天時の迅速な誘導など利用者の安全確保を適切に行いました。海釣り施設では転落防止柵等の点検の徹底、コロナ感染症対策として利用者の間隔を確保する横断幕を設置するなど、安全対策を適切に行っていることから「水準どおり」と評価しております。

次に、「法令等の遵守」では個人情報の取扱いなど、問題がないことから、「水準どお

り」と評価しております。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価しております。

次に 29 ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」におきまして、ゴルフリンクスでは、コロナ感染症対策として事前予約制により参加人数のコントロールを行った上で、子どもが楽しめる芝滑りやカートツアーなどを通じて、コースの景観を楽しんでもらう「一般開放デー」などを行っており、各項目について「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「施設の利用状況」につきまして、年間の利用者数は前年度から約 16%増加し、過去 3 か年平均からも約 24%増加いたしました。特に、ゴルフ練習場は昨年度の利用者数を更新し、過去最高の利用者数となりました。このことから、「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用者の反応」ですが、全ての項目について高評価を得ていたため「水準を上回る」と評価しております。

次に、「行政目的の達成」についてですが、都のキャッシュレスの取組に協力し、キャッシュレス決済を引き続き活用しております。自動販売機も順次キャッシュレス対応に変更し、利用者の利便性を高めました。また、都の施工工事におきまして、都などと綿密に連携しながら調整を行い、施設利用に支障を出さず、安全で着実な施工に寄与しました。これらの取組によりまして「都及び関係機関等との連携」「都の実施策への協力」について「水準どおり」と評価しております。

30 ページをご覧ください。最後になりますけれども、若洲シーサイドパークグループの代表団体でございます東京港埠頭株式会社の財務状況についてです。こちらにつきましては、先ほど「辰巳の森海浜公園ほか 7 公園」でご説明したとおりですので、同様に、業務の継続に支障がないと確認しております。引き続き、31 から 32 ページは財務諸表となっております。

33 ページをご覧ください。これらの評価結果を総合しまして、若洲海浜公園の評価を「B」といたしました。

一次評価結果の説明は以上でございます。

■石橋 海上公園課長

続きまして、二次評価案についてご説明させていただきます。

35 ページをご覧ください。

冒頭の「二次評価」につきましては、「B」評価としております。

その下の「管理状況」についてですが、まず、ゴルフ場につきまして、管理用ドローンやGPS搭載無人芝刈り機などのDX機器を活用し、科学的見地から正確な芝の植生状態を把握することや夜間作業に取り組むなど、効率効果的なコースメンテナンスを実施し、年間をとおして良好なコースコンディションを保持した。海釣り施設につきまし

ては、懸案であったテトラ帯などの侵入禁止区域で釣りをを行う利用者に対し、巡回時の声掛けの強化や定期的な園内放送等により、利用マナーの周知徹底を行い、適正な公園利用を維持した。関連園地につきましては、サイクリングロード道路沿いの樹木や藤棚の剪定、毎日の巡回時における落ち葉の除去など、年間をとおして安全なロード環境を整備した。と記載しております。

次に、「事業効果」です。ゴルフ場につきましては、日本プロゴルフ協会と共同で障害者ゴルフ大会を例年どおり 10 月に開催するとともに、ゴルフ関係団体と連携・協働し、通常営業日に年間 22 名の視覚障害者を受け入れた。利用者ニーズ等に応じた利用環境の整備といたしまして、一般開放デーやセルフデーの拡大、薄暮プレーの土日実施などを行いました。海釣り施設につきましては、海釣り施設の活性化と釣りの普及・啓発を目的に、例年開催している釣り教室を実施し、釣りの知識や魅力を広め新たな利用者獲得に努めた。関連園地につきましては、季節折々の花や情景、釣果情報、イベント案内や公園利用のルール・マナーなど、多様な情報を動画を交えて発信し、公園利用の促進を図った。と記載しております。

最後に「その他」ですが、その他特記事項に、自動販売機を順次キャッシュレス対応に切り替えるなど、引き続き都のキャッシュレスの取組に協力した。と記載しております。

二次評価案は以上でございます。よろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

■金子 委員

事業者から出てきているアンケート結果資料の 164 ページですが、これを見て、意外だった点が、ゴルフコースのメンテナンスについてマイナスの評価をしている人が結構いることです。昔、見に行ったことがありますけど、普通のゴルフ場の数倍以上のゴルフメンテナンスをしているにも関わらず、マイナスの評価をする人がこんなにいることが意外です。ここについては、今年度や来年度に取るアンケートで、どういう点が不満なのかを、個別に書いてもらうようにし、それに対して対応して、マイナス評価が 0 になるように目指されるといいのかなと思います。総合的な満足は、ほとんどマイナス評価が付いていないにもかかわらず、その内のメンテナンスでマイナス評価なのは、一生懸命頑張っているのに、とても意外なので。よろしくお願いいたします。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。

■菊地 委員長

昨年見に行ったときは綺麗にメンテナンスされていたような気がしました。

■金子 委員

コースメンテナンスが悪いと、打込んだ時にそのコースから出られなくなってしまふ場合があります、その影響で前後のプレー組間の間隔が保てなくなります。効率よく回すために、若洲では物凄くコースのメンテナンスをされています。なので、ちょっと意外だったなというところでもあります。

■石橋 海上公園課長

マイナス評価となっている点については、指定管理者と共有させていただいて、原因分析をしたいと思います。

■菊地 委員長

私が注目したのは、この窓口の満足度が非常に高いところです。きちんと丁寧にお客様に対応しているからだと思いますし、だからこそ、高い満足度が得られているのだと思います。それから、この公園は窓口が2つに分かれています、1つはゴルフ場のその他というのは、これは海釣りの方ですか？

■小林 臨海地域管理課長

区立公園にあります。

■菊地 委員長

海釣り施設の管理体制について、先ほど説明のあった、テトラ帯の禁止区域の侵入者に対する巡回時の声掛けやパトロール対応について、不満がある人は少なからずいたと思うのですが、この対応に対してアンケート結果でマイナス評価がないということは、きちんと注意事項などが丁寧に理解されていたのだと思っております。今回の評価でも、海釣り施設の管理がしっかり行われているのが分かりますので、利用者に対して、不満を抱くような声かけはしていないだろうと私は思います。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。

■菊地 委員長

結構、若洲の窓口の業務は誇れるものだと思います。

あとは、若洲海浜公園は、「S」評価が続いていたが、急に「B」評価になったので、こちらに関しては丁寧に、評価が落ちたわけではない、良好な公園管理を続けてもらっている、ということの説明していただければと思います。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。丁寧に説明していきます。

■菊地 委員長

他に、ありますでしょうか。

それでは、ただいまの説明に基づきまして、二次評価案を皆さんに見ていただきましたが、これでよろしいでしょうか。

■金子 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。

それでは、「若洲海浜公園」の二次評価につきましては、提案どおりとさせていただきます。

ここで5分程度休憩に入りたいと思います。再開は14時40分としたいと思います。
—休憩—

■菊地 委員長

それでは、時間になりましたので、再開します。

再開後の最初は「東京港野鳥公園」の東京港野鳥公園グループの一次評価結果及びに二次評価案について説明をお願いいたします。

■小林 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明させていただきます。

評価資料の37ページをお願いします。

まず「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。有料公園である東京港野鳥公園におきましては、利用者に快適な環境を提供するため、引き続きトイレやネイチャーセンターの清掃、草刈り、ヨシ刈り、樹木剪定が強化されております。特に令和4年度は平成元年の開園以来、初めて竹に花が咲きました。竹は花が咲くと枯れてしまうため、枯竹3,600本の伐採を行って倒木を防ぎ、来園者の安全を確保するとともに、園内の良好な環境を維持いたしました。また、ナラ枯れ対策として、ボランティアと協働でカシノナガキクイムシの侵された樹木にネットを巻き、トラップの設置により、約6,600匹を捕獲しました。枯れてしまった樹木につきましては伐採し、代替となる樹木を育成すべく園内実生木を捕植しております。これらのことから「建物管理」、「園地管理」、「樹木管理」について「水準を上回る」と評価しております。

次に、「窓口業務」についてです。窓口では当日の行事、鳥情報、自然情報や公園の見どころなど、利用者の視点に立った情報を提供しております。利用者アンケートにおきましても4段階評価で「スタッフの対応」が平均3.9と非常に高い評価を得ていることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。管理瑕疵による事故等は発生しませんでした。また、鳥インフルエンザへの対応として、注意喚起の看板を設置するとともに、入り口2か所に消毒液を浸透させたマットを設置し、利用者の要望に応えた安全対策を適切に行いました。評価は「水準どおり」としております。

次に「法令等の遵守」では、個人情報の取扱いなど問題がないことから、「水準どおり」と評価しております。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用している

ことから、「水準どおり」と評価しております。

評価資料の 38 ページをお開きください。

「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」では、新たに小学生以下の子どもにスタンプカードを配付しました。来園 3 回でガチャガチャを回すことができ、景品として野鳥図鑑や公園の木材を加工したオリジナルストラップなどを提供したところ、配付数以上の要望があるなど利用者の好評を得ました。また、主に冬場の閑散期（2～3月）で実施することで利用人数の減少を抑え、新たな利用者やリピーターを獲得する効果につながりました。また、利用者の要望に応え、小学生以下へ虫取り網・虫かごの無料貸し出しを実施し、親子連れの利用者に好評を得るとともに、昆虫等の生き物の持ち帰りを防止いたしました。これらの取組により、「新規来園者等を増やす取組」を「水準を上回る」と評価しております。

そのほかの項目は、「水準どおり」の評価にしておりますが、令和元年 5 月から運用を開始しております年間パスポートにつきましては、令和 4 年度は 1,447 枚の販売となり、令和 3 年度と比べて販売枚数は約 65%増加し、多くのリピーター獲得につながっております。また、野鳥情報やイベント情報などをホームページやブログで毎日発信し、撮影マナーや撮影方法をまとめた「野鳥撮影マニュアル」を作成・配布するなど、野鳥愛好家を含めた幅広い利用者へ公園の魅力を PR しております。

次に、「施設の利用状況」についてです。令和 4 年度の利用者数は、前年度から約 63%増加し、過去 3 か年平均からは約 51%増加していることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「利用者の反応」では、アンケートを集計した結果、すべての項目で高い評価を受けておりますので、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「行政目的の達成」については、都のキャッシュレスの取組に協力し、引き続き入園料のキャッシュレス対応を実施しました。「都の実施施策への協力」については「水準どおり」と評価しております。

評価資料の 39 ページをご覧ください。東京港野鳥公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほどご説明したとおりですので、同様に、業務の継続に支障がないと確認させていただいております。40 ページから 41 ページは財務諸表が続いております。

42 ページをお開き願います。これらの評価結果を総合しまして、東京港野鳥公園の評価を「S」としております。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■石橋 海上公園課長

続きまして二次評価案をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、44 ページをご覧ください。

冒頭「二次評価」でございますが、野鳥公園につきましては「S」評価といたしまし

た。

「管理状況」ですが、公園に滞在する時間をより快適に過ごしていただくため、トイレの重点清掃を継続的に実施し、利用者満足度調査の「トイレやベンチ等の施設の管理状況」において、高い水準の利用者満足度をしております。ボランティアと協働したナラ枯れ対策の強化や、開園以来、初めて竹に花が咲いたことに伴う倒木防止のための枯れた竹林の伐採（3600本）を実施し、利用者の安全確保や良好な景観整備を実施した。来園者の多い土日祝日におきまして、お客様が駐車場で事故やトラブルなどが生じないように駐車場に臨時スタッフを配置した。と記載しております。

次に、「事業効果」です。懸案であった公園までのアクセス面の向上策として、地元大田区と連携し「自転車のシェアサイクルステーション」を設置し、9月から3月までに1,079台の実績を記録した。東京モノレール流通センター駅出入りにQRコードを使った案内板を設置し、公園までのアクセスの紹介を行うなど、お客様の利便性向上に努めました。小学生以下の子ども向けにスタンプカードを配付し、来園3回でガチャガチャを回すことができ、景品として野鳥図鑑や先ほど説明した伐採した竹林をリサイクル活用して加工したオリジナルストラップを提供し、家族ぐるみのリピーターを獲得する取組を新たに実施した。野鳥情報やイベント情報などをホームページやブログで毎日配信し、野鳥愛好家を含め、公園の魅力やPRの情報発信を積極的に実施した。野鳥撮影者向けにマナーや撮影方法をまとめました「野鳥撮影マニュアル」を配付し、愛好家から好評を得た。最後に年間パスポートにつきましては、前年度と比較して、販売枚数が約66%増の1,447枚を販売した。と記載しております。

最後に「その他」ですが、利用者満足度調査は総合的に評価が高く、特に「受付スタッフの対応」項目は、窓口において当日の行事、鳥情報、自然情報や公園の見どころなど利用者の視点に立った案内を実施するなどが評価された。と記載しております。

二次評価案は以上でございます。よろしくお願いたします。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

■菊地 委員長

いつも私が懸案事項として挙げていたアクセスの問題ですけれど、今回、このアクセスが改善されたとのことでしたので、2週間前に行って来ました。QRコードの案内板を試してみたら、きちんと案内ができておりましたので卒なく行くことができました。ただ、一つだけ問題があり、これは、学生はスマートフォンの操作ができるので、学生に非常に好評でしたが、シニアには難しいのではないかなと思います。IT難民の年寄りでは非常に、私よりも年代が上の方だとQRコードというのは難しいかなと思います。でも、段々そういう人も少なくなってくると思いますので、この改善は成功かなと思います。

あと、シェアサイクルは非常にいい取組なので、野鳥公園だけではなく、ほかの海上公園にもシェアサイクルステーションをつくってもいいと思います。シェアサイクルの活用がこれから多くなってくると、野鳥公園から違う公園へなど、公園間のアクセスができるようになり、海上公園と海上公園の移動もシェアサイクルで可能になります。ただ、これもスマートフォンのアプリから操作するものなので、若い人はできても、年寄りは大変かもしれません。

野鳥公園のシェアサイクルに関しては、良い試みですので、非常に評価されて当然かなと思います。

■石橋 海上公園課長

シェアサイクルステーションは野鳥公園以外でもいくつかの海上公園にステーションが設置されておりますので、海上公園ガイドの冒頭一覧のところでマークを付けるなど、公園ごとにシェアサイクルステーションの有無がわかると面白いかなと思います。ありがとうございます。

■菊地 委員長

ほかにありますでしょうか。

大丈夫ですか。

■金子 委員

大丈夫です。

■水庭 委員

大丈夫です。

■菊地 委員長

それでは、この評価について皆さん、よろしいでしょうか。

■金子 委員

異議なし。

■水庭 委員

異議ございません。

■菊地 委員長

それでは、二次評価については原案どおりとしたいと思います。

続きまして、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」のアメニス海上南部地区グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

■小林 臨海地域管理課長

それでは、アメニス海上南部地区グループが管理する、南部地区の海上公園「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の一次評価について、ご説明させていただきます。

46 ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、大井ふ頭中央海浜公園では、トイレや運動施設の清掃、草刈りなどを強化していることから、「建物管理」「園地管理」について「水準を上回る」

と評価いたしております。

また、数年にわたり滞在していた不法占拠者に対し粘り強く声掛け等を行い退去に十分なことから「規制業務」を「水準を上回る」と評価いたしました。

「利用者調整」については、東京 2020 大会後の改修工事終了に伴う運動施設の再開へ向け、利用者へ適切な案内を行ったことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

複数の公園におきまして、年間作業実施計画どおり作業が実施されておらず、雑草の繁茂やテーブル・ベンチの破損、ごみの不法投棄などがあったことから、該当する公園につきましても、「園地管理」「設備・施設管理」について「水準を下回る」と評価させていただきました。当該公園においては、都の指示によりまして、草刈りや修繕、園内清掃などを実施しております。

そのほか、品川北ふ頭公園におきましては、低木刈込、樹木剪定が強化されており「樹木管理」について、京浜運河緑道公園では、草刈りが強化されていることから「園地管理」について、それぞれ「水準を上回る」と評価しております。

また、京浜島つばさ公園におきましては、駐車場管理の適正化が行われましたので「規制業務」について「水準を上回る」と評価しております。

その他の各項目につきましても、「水準どおり」の評価としております。

次に 48 ページの「安全性の確保」ですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。防災訓練などを適切に実施していることから全て「水準どおり」と評価しております。

次に「法令等の遵守」では個人情報の取扱いなど問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」につきましても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価しております。

49 ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。大井ふ頭中央海浜公園などではイベントを実施し参加者から好評を得ており、評価はすべての項目において「水準どおり」といたしました。

次に、「利用の状況」でございます。大井ふ頭中央海浜公園の利用者数は前年度に比べて約 46%増加し、過去 3 か年平均からは約 10%増加したため、「水準を上回る」と評価いたしました。

城南島海浜公園につきましても、利用者数が前年度に比べて約 1 %増加にとどまり、過去 3 か年平均からは約 4 %減少しました。評価は「水準どおり」といたしました。

ページをめくっていただき 50 ページをご覧ください。

続きまして「利用者の反応」ですが、京浜島つばさ公園におきましては「樹木等の維持」「施設・建物等の管理」「安全・安心」「総合満足度」の各項目において高評価を得ていたため「水準を上回る」と評価いたしました。都の施工工事の改修工事が終了し、トイレやベンチなどが更新され快適性を高めたことが要因と考えております。

その他の項目については、「水準どおり」と評価しております。

次に、51 ページの下の「行政目的の達成」についてですが、大井ふ頭中央海浜公園におきまして、各運動施設の利用再開へ向けた準備や、利用者への適切な案内を行いました。また、都の施工工事に関して、都や施工事業者と調整を行い、利用者の安全性確保とともに、円滑な工事の実施に貢献しました。評価は「水準どおり」といたしました。

めくっていただきまして、52 ページが財務状況の確認になりますが、アメニス海上南部地区グループの代表団体である株式会社日比谷アメニスの財務状況につきまして記載しております。選定時と比べまして、「経営資本営業利益率」、「経営資本回転率」、「売上高営業利益率」は下回っておりますが、「流動比率」と「自己資本比率」は上回っており、その他1項目で水準を維持していることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

55 ページをご覧ください。以上の評価結果等を総合して、大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園の評価を「B」としました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■石橋 海上公園課長

それでは、二次評価案を説明いたします。恐れ入ります、57 ページをご覧ください。

上段の「二次評価」につきましては、大井ふ頭中央海浜公園を含めまして、15公園全てを「B」評価としてございます。

次に「管理状況」についてです。大井ふ頭中央海浜公園につきましては、東京2020大会後の改修工事終了に伴う運動施設の再開などに関しまして、利用者に対しホームページや個別連絡により案内を実施したこと、園内の不法占拠者に対して粘り強く声掛け等を行った結果、退去へつなげたことを記載しております。その他につきましては、城南島海浜公園について、感染症対策に関するキャンプ場の利用条件を変更したことに伴う利用者調整や、施設休止期間中に強化した樹木管理などについて、水準どおりの取組を実施した。複数の公園にて園地管理、設備管理の不備がありましたが、都からの指示により、繁茂した箇所を草刈り、テーブル・ベンチの修繕等の対応を適切に実施したことを記載しております。

次に「事業効果」についてです。大井ふ頭中央海浜公園につきましては、未就学児を対象とした「森のようちえん」を6回開催、自然豊かななぎさの森で五感を使った様々な自然体験を提供するプログラムを実施したことで、参加者から「次もぜひ参加したい」などの声を得ました。なぎさの森の清掃や植栽活動を行う「なぎさの森おーいにボランティア」を継続して実施し、体験参加者や登録者がともに増加した。と記載しております。城南島海浜公園につきましては、キャンプ場の周知を兼ねたツリークライミングを開催し、「都心で貴重な体験ができた」など好評を得た。と記載しております。

最後に「その他」ですが、その他特記事項といたしまして、大井ふ頭中央海浜公園の修景整備工事や京浜島緑道公園のサイクリングルート整備工事の施工にあたり、都及び

設計・施工事業者と適切に調整した。と記載しております。

二次評価案の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

■金子 委員

よろしいでしょうか。

教えていただきたいのですが、公園ガイドで大井ふ頭中央海浜公園のページを見ると、野球場とテニスコートは「施設の予約は【東京都スポーツ施設サービス】による予約となっています。」と書いてありますが、東京都スポーツ施設サービスとはどういったものなのでしょうか。

■石橋 海上公園課長

野球場やテニスコートが中心となった、建設局が所管している予約システムです。都立公園と海上公園のスポーツ施設が登録されていますが、利用者からみると同じ都立の野球場、テニスコートのため、一括して利用申込の受付を行い、抽選で利用者を決めるというシステムになっております。大井ふ頭中央海浜公園のテニスコートと野球場につきましても、東京都スポーツ施設サービスに登録しておりまして、一括して利用者受付を行っております。

■金子 委員

大井ふ頭中央海浜公園には、ホッケー場の施設がありますが、その管理も含めて全部そちらの窓口で行うのでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

ホッケー場は生活文化スポーツ局さんが所管する施設になっております。辰巳の森海浜公園にある東京アクアティクスセンターと同じで海上公園の敷地の一部にあります。が、予約システムではなく別の受付方法で管理しております。

■金子 委員

大井スポーツセンターは、指定管理者の事務所だと思いますが、そこでは生活文化スポーツ局所管の施設の対応は、全く行っていないということでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

大井スポーツセンターで、同時並行で受けていると聞いております。

■金子 委員

生活文化スポーツ局の指定管理も受けているので、窓口が一緒になっているということでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

はい。

■石橋 海上公園課長

野球場やテニスコートについては、東京都全体の横串のシステムに載っているのですが、ホッケー場については、別の受付方式で対応しています。ただし、たまたま指定管理者が同じということから、現場の管理事務所での利用者対応については一緒に受けています。

■金子 委員

その場合についてですが、アンケートの評価結果で、例えば窓口対応の場合は、海上公園のお客さんなのか、それともホッケー場のお客さんなのか、書いてないと分からなくなってしまう点があると思います。あと、前にも言ったかもしれませんが、これだけの利用者があるのに、アンケートの枚数が120枚しかありません。もっと沢山アンケートを取れば、高い評価が出ると思います。大井ふ頭中央海浜公園は、もっと高い評価を得られる施設なので、生活文化スポーツ局との関係も含めて、もっと良い評価をもらえるのにもったいないと思うところがあります。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。

本件については、指定管理者に伝えて検討していきたいと思います。

■菊地 委員長

他にありますでしょうか。

この、コンテナふ頭公園って海上公園の体をなしているのでしょうか。公園自体も小さく、評価も非常に低い。ガイドの写真だけでは公園という感じがしません。

■小林 臨海地域管理課長

アクセス通路がない公園になっております。

以前はもっと広がったのですが、コンテナの量が多くなったことから、公園の敷地の大半がコンテナヤードの敷地となりました。

現在、草地があるような形になっているのが現状でございます。

■菊地 委員長

もとは広がったけれども、コンテナヤードの敷地になり小さくなったということでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

そうです。

■菊地 委員長

海上公園ガイドの写真だけ見ると、他の公園と比べて、これは公園なのかなと思ってしまいます。地図を見ると、ほんの一部しかないなので、本当に公園の体をなしているのかなと思いましたが、そういう事情があるのですね。

■金子 委員

こちら、トイレか何かありますか。

■石橋 海上公園課長

トイレはありませんが、ベンチがあります。利用される方はいらっしゃいますし、ふ頭で働かれる方のための公園でもあるため、面積は小さくなってしまいましたが、もう少しきちんとPRするようにします。

■菊地 委員長

アンケートは54枚とそれなりに集まっていますね。

■石橋 海上公園課長

先ほどの大井ふ頭中央海浜公園都の規模で比べると、アンケートは取られておりますが、もう少し丁寧にPRしたいと思います。

■菊地 委員長

分かりました。

他にありますか。

ないようでしたら、この二次評価につきましては、原案どおりでよろしいでしょうか。

■金子 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の評価につきましては、事務局案のとおりにさせていただきます。

続きまして、最後になりますけれども、「葛西海浜公園」の葛西海浜公園パートナーズの一次評価結果及び二次評価案について、事務局から説明をお願いします。

■小林 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の59ページをお開きください。

まずは「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」ですが、便所清掃の強化や、通常の清掃では落としきれない砂汚れなどを高圧洗浄も定期的実施したことから「建物管理」を「水準を上回る」と評価いたしました。

また、「利用者調整」につきまして、利用者が最も多くなるゴールデンウィーク時期に、潮干狩りの楽しみ方とともに、潮干狩りのルールや危険生物情報などを記載したオリジナルパンフレットを配付いたしまして、利用者へ公園の魅力を伝えるとともに禁止行為の周知を図りました。バーベキューにつきましては事前予約システムを導入し、これまでの当日受付から事前予約へ変更したことで、混乱なく再開いたしました。これらの取組により「水準を上回る」と評価いたしました。

また、接遇に関するアンケートが高評価となっているため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価いたしました。

そのほかは、事業計画どおり適切に行われていたことから、各項目を「水準どおり」と評価いたしております。

次に、「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。

海上安全管理に関しては、職員が2級小型船舶免許を取得し、また船舶講習も行うことで海域での緊急事態に備えました。また隣接する都市公園、警視庁、地域消防団などと合同で防災訓練を行いまして、引き続き利用者の安全確保へ向けた体制づくりを行ったことから、「水準どおり」と評価いたしております。

次に、「法令等の遵守」ですが、個人情報等の取扱いなど、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしております。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

続きまして、60ページをご覧ください。

次に「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」につきまして、観察会イベントに電子チケットを導入しまして、これまでの先着順から抽選制へ変更いたしました。募集を上回る応募や初めての参加者が多い結果となり、ニーズの把握とともに愛好者の獲得を実現いたしました。また、企業や団体による清掃活動の希望が多いことから、受け入れる仕組みを構築し、トンゴやごみ袋の貸出しや必要に応じて事前レクチャーを実施したことにより、清掃活動はもとより、海洋ごみ問題や公園の特色について知ってもらうよい機会となり、環境美化への意識向上や公園の愛好者・支援者の獲得につながりました。

葛西海浜公園の特色といたしまして、自然教育の専門家であるパークレンジャーやコーディネーターが配置されていることで、希少な動植物を有する公園の特性を活かしたイベントや協働事業の実現が可能となっております。また、新たに双眼鏡・スコープの貸出しを行い、ラムサール条約登録湿地にバードウォッチングに来園する利用者の好評を得ました。ほかに、オフロード用の車椅子を導入し、障害者の砂浜での移動が可能となり、利用者の満足度を高めました。これらの取組によりまして、「公園の愛好者や支援者の獲得」「公園滞在中の満足度向上」について「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用の状況」についてですが、年間の利用者数は前年度に比べて約26%増加し、過去3か年平均からも約32%増加したため、評価は「水準を上回る」としております。

次に、「利用者の反応」につきましては、「樹木等の維持」「安全安心」「総合満足度」の項目で利用者のアンケート評価が高いため、「水準を上回る」といたしました。

続いて「行政目的の達成」の項目ですが、感染防止対策実施の掲示や、東京版新型コロナウイルス見守りサービス利用の奨励など、都のコロナ感染症対策の取組に引き続き協力したことから、「水準どおり」と評価しております。

葛西海浜公園パートナーズの代表団体である西武造園株式会社の財務状況につきましては、61 ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本回転率」及び「売上高営業利益率」、「自己資本比率」が下回っておりますが、その他の3項目が選定時と同等の水準を保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

64 ページをご覧ください。

これら評価結果を総合し、葛西海浜公園の評価を「A」としました。

一次評価結果の説明につきましては、以上でございます。

■石橋 海上公園課長

続きまして、二次評価案をご説明いたします。

恐れ入ります。66 ページをご覧ください。

冒頭の「二次評価」の結果につきましては、「A」評価としております。

「管理状況」ですが、ラムサール条約湿地に登録された干潟を有する公園であることを踏まえまして、時期や植生状況、鳥の営巣などに留意しながら、草刈りなどの園地管理を行うなど、快適な園内の環境整備と自然環境保護を両立するための園内管理を適切に実施した。夏の海水浴体験期間に砂浜清掃を積極的に実施し、漂着ごみなど約 16t を回収し、安心安全に海水浴を楽しめる環境を整備した。海域での緊急事態に備えまして、常勤職員全員（4人）が2級小型船舶免許を取得した。と記載しております。

次に「事業効果」です。観察会イベントに電子チケットを導入し、これまでの先着順から抽選制へ変更したことで、来園者の利便性の向上を図り、初めての参加者を含め募集数を上回る応募があった。また、バーベキュー運営においても事前予約制システムを導入、これまでの当日受付から事前予約へ変更し、混乱なく事業を再開することができた。来園者が最も多くなるゴールデンウィークにおいて、潮干狩りの楽しみ方や生き物情報と合わせて、潮干狩りのルールや危険生物情報などを記載したオリジナルパンフレットを作成配付し、公園の魅力の発信とともに利用マナーの徹底を図った。地域団体と協働しボランティア清掃活動を実施、新たにスタンプパスポートを発行することで持続的な参加へつなぎ、参加者が倍増 179 名から 363 名となる結果となり、環境美化とともに公園の愛好者・支援者の獲得につなげた。新たに双眼鏡などの貸出しとともに東なぎさの紹介を行い、バードウォッチングを目的に来園した方々に好評を得た。最後に、オフロード用の車椅子の用意し、障害者の方でも砂浜での移動が可能となり、当該利用者の満足度を向上させた。と記載しております。

最後に「その他」でござすが、広大なラムサール条約湿地を含む海浜公園としての特性や様々な公園の魅力を伝えるため、自然教育の専門家であるパークレンジャーやコーディネーターを配置することで、生物多様性を伝える多彩なイベントの開催や地域団体等との協働事業を推進している。と記載しております。

二次評価案につきましては、以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

■金子 委員

よろしいでしょうか。

先方から出された事業報告書の72ページに、海水浴体験が令和3年度は68,000人きたと書いてありますが、この海水浴体験を始めた当初は、社会的実験の位置付けで始めたかと思われませんが、その効果というのは東京都側で検証はされているのでしょうか。

■石橋 海上公園課長

現在も社会的実験として変わらず海水浴体験という形で行っているところです。主体は指定管理者及びNPO団体でございますので、ご質問にあったような検証というものについては都として行っておりません。しかし、都としても安全性などを確認しながら継続してやってきているところであります。

■金子 委員

今年も同じ状況で開催すると、さらに人が来る可能性が非常に高いと思います。来ていただくのはいいのですが、あまり必要以上に人が来てしまうと快適性が損なわれたり、自然環境に対する負荷がでてきたりすると思いますので、利用者の利用水準が適切なのかを東京都側でもある程度、今後検討していくのが課題になると思います。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。指定管理者とも共有します。

■菊地 委員長

私も金子委員と同じ意見です。海水浴体験自体は非常に良い試みで、利用者が沢山増えることは良いことですが、オーバーユースという問題に対して事業者がどう考えていくのか今後必要になると思います。人が来たら良いということではなく、葛西海浜公園は干潟のため、環境が脆弱なところがあるので、人が沢山来たり、沢山潮干狩りをしたりと、沢山干潟で遊んでしまうと、やはり干潟の環境が著しく壊れるので、利用数と保全をどういう風に塩梅をとっていくかが大事になります。なので、東京都が考える以前に、私は、事業者が対策を考えていくことが必要かと思ひます。昨年、事業が成功しているのだから、オーバーユースは今後の課題になると思ひます。

また、葛西海浜公園は、長期間指定管理を行っていた事業者から、新しい事業者に代わりましたが、報告を見ると結果的に、変わってもよかったなと感じています。

もう一つ、里海パスポートというものは、清掃活動の参加者に対してスタンプを貯めてもらうと思ひますが、貯めたあとは何かもらえたりするのでしょうか。

■事務局

スタンプで持続的な参加を促すものとなっております。

■菊地 委員長

八王子市でも、里山保全活動というのもあり、スタンプが10個貯まったら八王子産の野菜を貰えるような恩恵があります。こちらはスタンプを貯めるだけなのでしょうか。

■事務局

景品をお渡しするようなことは伺ったことがあります。

■菊地 委員長

子どもに対して、里海マイスターなど里海博士と称するののも一つの手かと思います。特別なものというのは、小学生なら嬉しいと思います。メダルや缶バッジなど、これから先、今は「A」ですけど、いろんな試みをすることによって「S」を目指してもらいたいと思います。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。

最初の質問について、東京都としましても、ここはラムサール条約の湿地と認められたということもあるので、なるべく多くの人に知ってもらいたいのが一つと、先生方が言われたように、非常に自然豊かな場所のために環境負荷をかけないように、というところの両立について、常に問題意識をもちながら、これからも管理したいと考えておりますし、今までもそうした考えを持って行ってきております。

■事務局

事業者の方も水質浄化の取組をされております。海に竹を挿して、そこに水性生物が付着することで水質の浄化を狙うものです。

■石橋 海上公園課長

繰り返しになりますが、先ほどのオーバーユースという部分は、これからの課題と思っています。公園自体のPRはしたいですが、それによって沢山の方々がきてしまったときに、先ほど、議論していただいたように、生物や植物環境などに負荷がかかってしまうところのバランスについては、きちんと考えていきたいと思っています。

ご意見などについては、指定管理者とも共有します。

■菊地 委員長

ほかに、なにかありますかでしょうか。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

■金子 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、「葛西海浜公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

す。

以上を持ちまして、海上公園の指定管理者管理運営評価は全て終わりました。せっかくですので、何か全般をとおして意見があればお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

先ほど、水庭委員の評価の仕方も、ここでもう一度繰り返し言われてもいいのかなと。「S」「A」「B」「C」評価について全体の評価システムの中で見直す可能性もあるかもしれませんので。

■石橋 海上公園課長

この辺りは、総務局とも情報を共有しながら対応していきたいと思います。

■菊地 委員長

個人的には「B」評価というものがどういうことなのかを事業者に伝えてもらうべきかと思います。「B」評価だと、非常に落ちているような気もしますが、これは水準を満たしているということですので、きちんと伝えないと誤解されると思われます。

■金子 委員

数年前までは「A+」という評価があって、その「+」を廃止して今の評価になり、今まで水準どおりは「A」だったものが「B」となった経緯があります。ランク付けは変えられないかもしれませんが、「B」評価というのは、予定していた水準どおりできていますよという「よくできました」の評価になると思いますので、「A」「B」「C」ではなくて他の評価に変えるほうが良いのではないかと考えています。

■菊地 委員長

私が特に気にしているのは若洲です。記憶している限り、いつも「S」評価を取っていたのが、今年「B」評価になったので、意気消沈してしまうのではないかと思います。決して内容的には落ちたものではないとしっかり伝えていただきたいです。

■石橋 海上公園課長

評価結果などについては、指定管理者にきちんと説明していきます。

■水庭 委員

私からも良いでしょうか。

昨年度も同じことを伝えたような気もしますが、頑張って取組されている企業さんもいらっしゃるので、ぜひ海上公園内で横並びの連携を取って、さらにその中で自分のところで足りない部分の気づきをお互いにできればいいのかなと思います。シェアサイクルの件もそうですが、さらに連携を取っていただければと思います。

海外の方向けには、海上公園には沢山緑がありますので、そこを見ていただきたいです。海外向けの情報発信などは、実際に沢山外国人がいらっしゃるお台場海浜公園が参考になると思います。外国の方に、日本には緑がないと言われていますが、そうではないというところをしっかりと見てほしいと思っております。

あと、差し支えなければ海の森公園の整備状況の情報を頂いても良いですか。

■小林 臨海地域管理課長

現在、本格的な整備工事を行っており、令和6年度中に工事が終了する予定で整備を進めているところです。オープンに向けて各工事を進めておりますが、ビジターセンターの施工業者が倒産したことにより、ビジターセンターを仮設で急遽建築し、開園に間に合わせようと調整しております。そのほかの工事につきましては、今のところ順調に進んでおりまして、予定どおり令和7年には開園したいと考えているところでございます。

■石橋 海上公園課長

開園前ではありますけど、この8月には、こども夏祭りと呼びまして、週末計8回にわたり海の森公園を開放いたしましてイベントを行い、公園を知ってもらいたい、子どもたちにぜひ足を運んでもらいたいという取組をしながら、並行して公園整備を進め、来年度末には、全ての工事を終えまして開園したいと考えております。

■菊地 委員長

ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

先ほど、水庭先生が言われたように、これからインバウンドで沢山来られると思うので、外国人観光客のために、英語版の海上公園ガイドを、いろんなところに置いていただきたいと思います。例えば新宿駅にある東京都の観光情報センターの中にも置くのも良いと思います。

うちの学生が実習で行ったときにも、海上公園ガイドを非常に興味深く熱心に読んでいました。特に、野鳥公園が一番人気で、留学生に配ると、ぜひ行きたいと言っていました。

■石橋 海上公園課長

ありがとうございます。

■菊地 委員長

ほかにありますでしょうか。

次に、事務局より令和4年度の巡回点検の結果について説明をお願いいたします。

■小林 臨海地域管理課長

表裏1枚の「令和4年度巡回点検の結果報告について」という資料をご覧ください。

海上公園の適切な管理運営を行うに当たりまして、指定管理者の巡回点検業務の実効性を高めるため、都の海上公園の巡回点検により発見した不具合について、指定管理者が対応した履行状況を都が把握し、進捗管理しております。この指定管理者の対応の結果を毎年度指定管理者評価委員会に報告することによりまして、指定管理者の海上公園の管理運営に対する意識を高めて、より一層の適切な管理を図っていきたいと考えております。

資料の1、「都による日常の巡回点検」ですが、都は全ての海上公園を、ひと月に1回

以上巡回し、公園内や隣接道路から目視を行い、樹木の剪定や草刈りなどの園地管理が適切に履行されているかを確認しております。また、ベンチや遊具などの公園施設の不具合により、来園者に危険を及ぼす状況となっていないか、建物（事務所、トイレ等）の破損や汚れ、安全管理面などを確認しております。

都の巡回点検の結果、改善が必要な箇所を発見した場合は、指定管理者に対応するよう指示いたしまして、指定管理者の履行状況について進捗管理を行い、不具合が解決するまで管理を行っております。

2番の「令和4年度都の巡回点検結果」につきましては、裏面にわたりまして、全部で13件ありました。南部地区8件、東部地区2件、臨海地区2件、若洲海浜公園1件でした。令和4年度に発見された不具合は、全て年度内に対応を完了しておりますが、南部地区は他の地区に比べて、不具合の件数が非常に多い状況になっております。

このことを踏まえ、南部地区には巡回点検の改善に取り組むよう、指導していきたいと考えております。

3番に指導の方法といたしまして「南部地区の巡回点検に係る令和5年度の実施計画」について記載をさせていただいております。

南部地区の指定管理者と協議の結果、以下の見直しを行うこととしました。取組内容としましては、巡回点検マニュアルや日常点検表を見直し、見直し後のマニュアル等に基づき巡回点検を実施するとともに、指定管理者が巡回点検で発見した不具合等への対応状況を記した処理簿を作成してもらうこととしました。また指定管理者が策定した「年間作業実施計画」どおりに履行されているかを都が四半期に1回履行状況を確認していくこととしました。

このように都の巡回点検の結果を毎年度指定管理者評価委員会に報告させていただき、指定管理者の海上公園の管理運営に対する意識向上を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

■石橋 海上公園課長

少し補足させていただきます。同じ説明の繰り返しになってしまうかもしれませんが、都民サービスの一層の向上や、各公園のより良い管理運営を推進していく観点から、今回、港湾局として、日常的な状況を確認する巡回点検の意義や位置づけを重視することといたしました。本評価委員会に、都の巡回点検の結果を報告いたしまして、委員の意見などを、今後の巡回点検業務に活かしつつ、さらには適切な公園管理につなげていきたいと考えております。

なお、先ほど水庭委員のご意見でもありましたけれど、令和5年度に予定している取組については、他の指定管理者にも情報共有のうえ、それぞれの指定管理者の業務の参考としてもらう予定でありますので、そうしたことも含めまして、説明させていただきました。以上でございます。

■菊地 委員長

それでは皆さんの方でいかがでしょうか。ご意見ありますでしょうか。

南部地区で水準以下の評価があったのは巡回結果を受けてということでしょうか。

■小林 臨海地域管理課長

評価の方法は毎年指定された方法で行っておりますが、南部地区の評価は、都の巡回と同じような結果が出ている状況になっております。

■菊地 委員長

こういう巡回の結果が、評価にも反映されてくると委員会でも見える化となり非常によろしいのかなと思います。

■石橋 海上公園課長

一次評価ではそういったことも踏まえた評価としています。

■菊地 委員長

みなさんの方で、ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら、最後に今後の予定につきまして、事務局よりお話しさせていただきます。

■石橋 海上公園課長

菊地委員長、本当にありがとうございました。本日の議事につきましては、冒頭にもご説明いたしましたが、議事録を作成しまして、後日、ホームページ等で公開させていただきます。

また、今後の予定ですが、本委員会における二次評価に基づき、東京都で総合評価を決定いたします。総合評価の結果につきましては、プレス発表をさせていただくとともに、ホームページでも公表いたします。公表時期は9月中旬頃を予定しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

それでは長時間にわたり「ご審議」また「貴重なご意見」をいただきまして、ありがとうございました。本日の評価委員会はこれで終了させていただきます。